

地域の人々の詐欺被害など心配

「無料で住宅の点検をします」と言って、近所の高齢者宅を訪問している業者を見かけました。自然災害があると、悪質な「点検商法」の被害が増加すると聞きました。地域の高齢者が被害に遭わないように見守り活動をしたいと思っています。

(40代男性)

サポーターになり見守って

点検商法に限らず、悪質な業者は親切な態度で接し、言葉巧みに信用させ、高齢者特有の「お金」「健康」「孤独」といった不安につけ込み、大切な財産を狙っています。また、最近では、交流サイト（SNS）の普及や4月からの成年年齢引下げにより、若者の被害も増えています。

こうした詐欺や悪質な業者を寄せ付けないよう、家族や近隣住民など身近な人たちが協力して見守り、声をかけ、被害の未然防止に取り組むことがより重要になっています。

県消費生活センターでは、「消費生活サポーター」というボランティアを随時募集しています。このサポーターは、センターと地域を結ぶパイプ役として消費生活に関する情報を身近な人や地域・団体に伝えたり、地域の消費者被害などの情報を消費生活センターへ提供していただくことが主な活動です。

満18歳以上で消費生活や消費者問題に関心があり、県内で活動できる個人・団体であれば、どなたでも応募できます。

サポーターの皆さまには、サポーターの役割や活動例、悪質商法の手口などをまとめた「ハンドブック」をお渡しし、見守り活動の参考としてご活用いただいています。また、タイムリーな消費生活情報の提供や研修会を開催し、消費生活に関する知識を身に付けることができます。詳しくは県ホームページをご覧ください。

問い合わせや申し込みは、県消費生活センター（023-630-3237）までお気軽にどうぞ。

県ホームページQRコード

